

左右確認!

～秋の夕暮れの合言葉～

早めのライトと反射材

子供と
高齢者の
安全な通行の
確保

高齢運転者の
交通事故防止

夕暮れ時と
夜間の歩行中
・自転車乗用中の
交通事故防止

全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の
徹底

飲酒運転
の根絶



9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動

令和元年9月21日(土)～9月30日(月)



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビョン」



国連「交通安全の
ための行動の10年」

令和元年

秋の全国交通安全運動

実施要綱

期間:令和元年9月21日(土)~9月30日(月) (9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」)

目的 本運動は、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただくとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の進め方

- (1) 県民一人ひとりが交通安全を自らの問題としてとらえ、各種行事に積極的に参加するなど、交通安全意識を高めて交通事故防止に努めましょう。
- (2) 関係機関団体は、本運動の重点が、県民一人ひとりに定着するように、相互に連携を図りながら、創意・工夫をして、効果的に推進するとともに、その効果が運動終了後も持続されるよう努めましょう。

運動の重点

① 子供と高齢者の安全な通行の確保

次代を担う子どものかけがえのない命と、交通事故死者数全体の約半数を占める高齢者の命を、道路における危険から守ることが重要であり、社会全体で交通事故から守りましょう。

推進事項

- ⑦運転者は…
 - (ア)子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者に対する思いやり運転を行うとともに、常に危険を予測した運転で交通事故防止に努めましょう。
 - (イ)通学路・未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等においては、速度を落とし、右左折する際は安全確認をしましょう。
 - (ウ)横断歩道の手前では横断者の有無に注意し、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

⑧家庭等で…

- (ア)身近で起きた交通事故について、家族で話し合い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。
- (イ)安全に道路を通行するため、保護者から幼児・児童に対し家庭においても教育を行いましょう。
- (ウ)高齢者は加齢に伴う身体機能の低下等を認識し、道路横断時は横断歩道を利用する等、交通事故防止に努めましょう。
- (エ)交通安全に関する行事に家族ぐるみで参加し、交通安全意識の高揚を図りましょう。
- (オ)子どもを自転車に乗車させる際は、ヘルメットをかぶらせましょう。



- ⑨職場・学校等で…
 - (ア)通学路・未就学児を中心に、子どもが日常的に集団で移動する経路等を通行する場合や、運転中に子どもを見かけたら、速度を控える等、保護意識を持った運転をするよう指導しましょう。
 - (イ)参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、従業員や児童・生徒の交通安全意識を高揚させましょう。
 - (ウ)自転車で歩道を通行する際の歩行者保護を徹底するよう指導しましょう。

② 高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者の方は、加齢に伴う身体機能の低下等を理解して安全運転を心掛けましょう。

推進事項

- ⑦運転者は…
 - (ア)交通事故防止、交通事故発生時の被害軽減のため、被害軽減(自動)ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティサポートカーS(略称:サポカーS)等*1への乗換え等について積極的に検討しましょう。
 - (イ)70歳以上の運転者は、加齢に伴う身体機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあることを理解し、高齢運転者標識(高齢者マーク)の表示に努めましょう。
 - (ウ)身体機能の低下等により、運転に不安を覚えることがあれば、運転免許証の自主返納についても検討しましょう。
 - (エ)高齢運転者標識(高齢者マーク)を表示している自動車に対する思いやり運転に努めましょう。

⑧家庭等で…

- (ア)年齢を重ねると身体機能は低下をします。悲惨な交通事故の当事者となる前に、運転免許証の自主返納について家族等と話し合ってみましょう。
- (イ)交通事故防止、交通事故発生時の被害軽減のため、サポカーS等への乗換え等について話し合いましょう。

⑨職場等で…

- 運転中に、高齢者等の交通弱者を見かけたら、速度を控え、思いやりのある運転をするよう指導しましょう。

セーフティー・シルバー・デー(S・Sデー)

~毎月21日は「高齢者の交通安全の日」~

高齢者社会の進展に伴い、高齢者の交通事故死者数が高い水準で推移していることから、毎月21日を「高齢者の交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図ります。

※1 サポカー・サポカーSとは?

セーフティサポートカー(サポカー)とは、被害軽減(自動)ブレーキを搭載した全ての運転者に推奨する自動車です。
セーフティサポートカーS(サポカーS)とは、被害軽減(自動)ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋口になると日没時間が急激に早くなります。歩行中・自転車乗用中における重大事故の多発が懸念される夕暮れ時と、夜間の交通事故を防止するため、特に、反射材用品等の着用の推進と、自転車前照灯の点灯を徹底しましょう。

推進事項

- ⑦歩行者・自転車利用者は…
 - (ア)夕暮れ時と夜間は視認性が低下して危険性が増すことを認識(自分の姿は自動車等から見えていないかもしれない)し、安全確認を慎重に行い、交通事故防止に努めましょう。
 - (イ)夕暮れ時から夜間に外出する際、明るい服装(白や黄色)を選ぶとともに、反射材を活用しましょう。
 - (ウ)自転車利用者は、「自転車安全利用五則」*2を守りましょう。二人乗り、並進、自転車乗用中の傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等が、自分や周囲に対していかに危険を及ぼすかを自覚し、このような「危険な運転」は絶対にやめましょう。

⑧自動車運転者は…

- (ア)早めのライト点灯を心がけ、夜間の対向車や先行車がない状況では、ハイビームを活用しましょう。
- (イ)横断歩道における歩行者優先と子ども、高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転をしましょう。
- (ウ)運転中のスマートフォン等の操作等の禁止を徹底しましょう。

⑨家庭等で…

- (ア)道路を横断するときは、横断歩道を利用し、横断前に左右の安全を確認してから渡るよう指導しましょう。
- (イ)幼児を幼児用座席付き自転車に乗車させる際はシートベルトを着用させましょう。

セーフティー・バイシクル・デー(S・Bデー)

~毎月第一月曜日は「自転車安全対策強化日」~

自転車に関連する交通事故を防止するため、毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図ります。

④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成31年1月から令和元年6月末の県内における交通死亡事故では、四輪車乗車中の交通事故死者15人のうち、12人がシートベルトを着用していませんでした。

万が一、事故に遭ったときの被害を軽減させるためにも、全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。
後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用が義務付けられています。

【参考】

④四輪車乗車中の死者及びシートベルト着用状況…令和元年6月末(概数)

区 分	死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)	34	—
四輪車乗車中の死者(B)	15	44.1 B/A
シートベルトの状況	着用(C)	2 13.3 C/B
	非着用(D)	12 80.0 D/B
	不明(E)	1 6.7 E/B
	※非着用者(D)12人のうち8人は、シートベルトを着用していれば助かったと推定されています。	



チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャビヨン」

推進事項

- ⑦運転者等は…
 - (ア)後部座席を含めた全ての座席においてシートベルトを正しく着用し、事故の衝撃や車外放出から自分の命を守りましょう。
 - (イ)幼児を同乗させるときは、国の安全基準に適合し、体格にあったチャイルドシートを正しく使用しましょう。
- ⑧家庭等で…
 - (ア)シートベルトやチャイルドシートの着用効果、必要性について、家族で話し合い、正しい着用を習慣づけましょう。
 - (イ)交通安全に関する各種行事等の機会をとらえ、全ての座席でシートベルトとチャイルドシート着用の必要性と着用効果について話し合い、意識の高揚に努めましょう。
- ⑨職場・学校等で…
 - (ア)従業員に対し、全ての座席でシートベルトとチャイルドシート着用の必要性と着用効果について繰り返し指導し、職場総ぐるみで着用の徹底を図りましょう。
 - (イ)高速乗合バス、貸切バス及びタクシー等の事業者は、乗客に対して全ての座席におけるシートベルトの着用を徹底しましょう。
 - (ウ)児童・生徒及び保護者に対し、シートベルトやチャイルドシートの正しい着用の必要性、着用効果を理解させ、車に同乗するときには、着用するよう繰り返し指導しましょう。

⑤ 飲酒運転の根絶

三重県では、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」により、飲酒運転違反者には、アルコール依存症に関する受診義務が課せられています。県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って取り組みましょう。

推進事項

- ⑦運転者は…
 - (ア)飲酒運転は、犯罪であり、重大な責任を負うことを自覚しましょう。
 - (イ)飲酒運転は絶対にしない!
酒類が出るのが予想される会合等には、車を運転して出かけるな。飲酒の際は、タクシー、電車等の公共交通機関や運転代行業等を利用しよう。
 - (ウ)深夜遅くまで飲酒した場合等は、翌朝もアルコールが体内に残っている場合があることを自覚しましょう。

⑧家庭等で…

- 飲酒運転の危険性や責任の重大さなどを話し合い、飲酒運転を根絶させましょう。

⑨職場(飲食店等含む)・学校等で…

- (ア)交通事故被害者等の声を反映した教育や、飲酒運転の悪質性・危険性を理解させる研修等を実施し、学校や職場が一体となって「飲酒運転を絶対に許さない環境づくり」を行いましょう。
- (イ)学校での活動等を通じて、飲酒運転の根絶について話し合う機会を持つようにしましょう。
- (ウ)仕事中車を運転する際は、アルコール検知器を使用し、職場全体で飲酒運転の未然防止に努めましょう。
- (エ)「ハンドルキーパー運動」*3を推進しましょう。



やむを得ず、仲間と自動車で飲食店などへ行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て、飲まない人を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動です。

※3 ハンドルキーパー運動とは… ⇒⇒⇒

【参考】

飲酒運転の罰則と行政処分

違反行為	罰 則	基礎点数	
酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点	
酒気帯び運転	0.25mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	25点
	0.15mg~0.25mg未満	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	13点

行政処分(※前歴及びその他の累積点数がない場合)
35点…免許取消し(運転免許を受けることができない期間は3年)
25点…免許取消し(運転免許を受けることができない期間は2年)
13点…免許停止(運転免許の停止期間は90日)

飲酒運転の周辺者三罪

【車両提供罪】		
運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	
運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	

【酒類提供罪・同乗罪】		
運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	
運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金	



根絶の歩はあなたの自覚から

交通安全意識の高揚

職場・学校等の各施設の館内放送が利用できる場合はこれら設備を活用して、従業員や来客者、生徒など広く県民に広報し、交通安全意識の高揚を図りましょう。

どき 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動

令和元年 10月1日(火)～令和元年 12月31日(火)

推進事項

- (1) 夕暮れ時(どき)又は天候に応じた早めのライト点灯(自動車、オートバイ、自転車)
- (2) 反射材の着用促進(歩行者、自転車利用者)



毎月11日は「交通安全の日」及び「横断歩道“SOS”の日」

県民の皆さんの交通安全意識を高めるため、毎月11日を「交通安全の日」と定め、交通安全活動を推進するとともに、三重県警察は毎月11日を「横断歩道“SOS”の日」に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導、広報啓発活動等を重点的に行う日としました。

～横断歩道は歩行者優先～

三重県交通安全県民運動スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重 ～気持ち良い 運転マナーの ^{うま} 美し国～

推進機関・団体

- | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------------------|
| 三重県 | 日本貨物鉄道株式会社東海支社 | 三重県障害者団体連合会 |
| 三重県警察 | 伊勢鉄道株式会社 | 三重県私学総連合会 |
| 三重県教育委員会 | 三重県生命保険協会 | 三重県農業協同組合中央会 |
| 市町 | 三重県交通共済協同組合 | 三重県信用農業協同組合連合会 |
| 市町教育委員会 | 日本郵便株式会社東海支社 | 全国農業協同組合連合会三重県本部 |
| 三重県交通安全協会 | 日本たばこ産業株式会社津支店 | 全国共済農業協同組合連合会三重県本部 |
| 三重県自家用自動車協会 | 三重県商工会連合会 | 三重県厚生農業協同組合連合会 |
| 三重県安全運転管理協議会 | 三重県食品衛生協会 | 三重県新生活運動推進協議会 |
| 三重県トラック協会 | 三重県生活衛生同業組合連合会 | 日本海洋少年団三重県連盟 |
| 三重県タクシー協会 | 三重県木材組合連合会 | 三重県建築士会 |
| 三重県自動車整備振興会 | 日本赤十字社三重県支部 | 三重弁護士会 |
| 三重県指定自動車教習所協会 | 三重県医師会 | 三重県人権擁護委員連合会 |
| 三重県老人クラブ連合会 | 三重県歯科医師会 | 三重県交通安全母の会連合会 |
| 三重県バス協会 | 三重県自転車協同組合 | 三重県観光連盟 |
| 国土交通省中部運輸局三重運輸支局 | 三重県印刷工業組合 | 三重県警備業協会 |
| 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 | 日本青年会議所三重ブロック協議会 | 三重県交通遺児を励ます会 |
| 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所 | 三重県消防協会 | 三重県電気工業業工業組合 |
| 国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 | 三重県自動車会議所 | 三重県酒新生会 |
| 三重労働局 | 三重県自動車販売店交通安全対策推進協議会 | 三重県小売酒販組合連合会 |
| 軽自動車検査協会三重事務所 | 三重県自動車販売協会 | 伊勢新聞社 |
| 中日本高速道路株式会社桑名保全・サービスセンター | 三重県軽自動車協会 | 産経新聞社津支局 |
| 中日本高速道路株式会社津保全・サービスセンター | 日本自動車連盟(JAF)三重支部 | 中日新聞三重総局 |
| 三重県高速道路交通安全協議会 | 三重県中古自動車販売協会 | 共同通信津支局 |
| 自動車事故対策機構三重支所 | 損害保険料率算出機構四日市自賠責損害調査事務所 | 時事通信津支局 |
| 自動車安全運転センター三重県事務所 | 三重県PTA連合会 | 中部経済新聞三重支社 |
| 三重県市長会 | 三重県高等学校PTA連合会 | 朝日新聞津総局 |
| 三重県町村会 | 三重県子ども会連合会 | 毎日新聞津支局 |
| 三重県自治会連合会 | 日本ボーイスカウト三重連盟 | 読売新聞津支局 |
| 三重県商工会議所連合会 | ガールスカウト日本連盟三重県支部 | 日本経済新聞津支局 |
| 三重県石油業協同組合 | 三重県青年団協議会 | 日刊工業新聞三重支局 |
| 三重県農業共済組合連合会 | 三重県地域交通安全活動推進委員協議会 | NHK津放送局 |
| 全国道路標識・標示業協会中部支部三重県協会 | 三重県国立幼稚園・こども園長会 | CBC三重支社 |
| 三重県建設業協会 | 三重県私立保育連盟 | 東海テレビ三重支社 |
| 津銀行協会 | 三重県小中学校長会 | 東海ラジオ三重支局 |
| 四日市銀行協会 | 三重県高等学校長会 | 三重テレビ放送 |
| 三重交通株式会社 | 建設業労働災害防止協会三重県支部 | 名古屋テレビ(メーテレ)三重支社 |
| 三岐鉄道株式会社 | 三重県社会基盤整備協会 | 中京テレビ三重支局 |
| 近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部運輸部 | 三重県砂利協同組合連合会 | 三重エフエム放送 |
| 近畿日本鉄道株式会社大阪統括部運輸部 | 三重県砕石工業組合 | |
| 東海旅客鉄道株式会社三重支店 | 三重県社会福祉協議会 | |
| 西日本旅客鉄道株式会社亀山鉄道部 | 三重県母子寡婦福祉連合会 | |

(以上120推進機関・団体 順不同)